

入院医療費のご案内

1. 限度額認定証について

対象者

- ・70歳未満の方(後期高齢者医療制度対象者は除く)
- ・70歳以上の低所得者
- ・70歳以上の現役並所得(課税)Ⅰ・Ⅱの方

※公費負担(特定疾患等)及び医療助成(重度障害者医療・ひとり親・子ども医療費等)を受けている方は、その制度の限度額が適用されます



2. 手続きについて

手続きはご加入の健康保険へ。

健康保険の種類	申請機関
国民健康保険・後期高齢者医療保険	お住まいの市町村役場
組合・共済・市町村国保以外の国保組合	各保険組合や勤め先
全国健康保険協会(協会けんぽ)	協会の各都道府県支部

※手続きをされていない方は、必ず当月中に手続きをしていただきますようお願いいたします。

※限度額認定証のご提示が間に合わない場合は、負担割合の全額をお支払いいただくこととなりますので、ご了承ください



3. 食事療養費の負担金について

入院中の食事及び経管栄養を行っている場合

一般		460円
市町村民税非課税の世帯	過去1年の入院期間が90日以下	210円
	過去1年の入院期間が90日超	160円
市町村民税非課税の世帯に属する老齢福祉年金受給者		100円

4. 保険外負担金について

日用品・私物洗濯・診断書等、実費負担となります。

5. その他の保険について

交通事故の場合は自賠責、仕事中のケガの場合は労災扱いとなります。

A館1F受付にお申し出ください。

※午前は混み合っておりますので、午後にお越しいただくことをおすすめいたします。

6. 3ヶ月以内の入院歴について

3ヶ月以内に入院歴のある方は、入院時に退院証明書のご提示をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、A館1F受付窓口までお越しいただきますようお願いいたします。